

実務経験の場合

別記様式第三号（第四条関係）

実務経験証明書

（ 神奈川 太郎 ）は、遊漁船業に関し、下記のとおり一年以上の実務経験を有することに相違ないことを証明します。

年 月 日

申請年月日記入。

証明者については、遊漁船業務主任者又はその雇用主（遊漁船業者）の氏名を記入します。

証明者
電話番号

使用者である遊漁船業者の氏名又は名称 （遊漁船業者の登録番号）	業務の形態 （船釣り、瀬渡し等）	業務を実施した海面等	実務経験の期間
（ ）			令和2年4月1日 から 令和6年4月1日 まで
合計期間			満 4年 月 日

最低1年以上

備 考

- この証明書は、被証明者1人について、証明者別に作成すること。
- 船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和26年法律第149号）に基づく海技免状又は小型船舶操縦免許証の写し及び第14条第1項第3号に基づく修了証明書の写しを添付すること。

実務研修の場合

実務研修証明書

(神奈川 太郎) は、遊漁船業に関し、下記のとおり 30 日以上の実務研修を修了したことに相違ないことを証明します。

研修指導者の記入年月日。
証明者については、研修で指導した遊漁船業務主任者又はその雇用主（遊漁船業者）の氏名を記入します。

年 月 日

証明者
電話番号

研修の実施者は、遊漁船業務主任者として一年以上の実務経験を有すること

実務研修を指導した遊漁船業務主任者の氏名（遊漁船業務主任者を選任した遊漁船業者名及び登録番号）	業務の形態（船釣り、瀬渡し等）	実務研修を実施した海面等	実務研修を実施した期間（1日につき5時間以上）
()			年 月 日 から 年 月 日 まで
()			年 月 日 から 年 月 日 まで
()			年 月 日 から 年 月 日 まで
合計期間			満 日

業務規程第 25 条の別記様式第 3 号の実務研修記録の内容を記入します。

備考

- この証明書は、被証明者 1 人について、証明者別に作成すること。
- 船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和 26 年法律第 149 号）に基づく海技免状又は小型船舶操縦免許証の写し及び第 14 条第 1 項第 3 号に基づく修了証明書の写しを添付すること。
- 実務研修の実施基準は別途農林水産大臣が定める。

実務研修記録を参考添付してください。